

令和8年度 大阪市生野区保健福祉課

生野区役所子育て支援連絡調整員(会計年度任用職員)募集要項

1 募集人数

1名

2 業務内容

子育て支援連絡調整員は、次に掲げる業務に従事するものとする。

- (1) 要保護児童対策地域協議会等の運営補助及び資料作成業務
- (2) 児童福祉システム等の検索・入力業務
- (3) 学校園等との連絡調整業務
- (4) 地域子育て支援団体との連絡調整業務
- (5) その他子育て支援室における業務の補助

3 応募資格

- (1) パソコンソフト（ワード・エクセル等）の基本操作ができる者
- (2) 地方公務員法第十六条各号に該当しない者

【地方公務員法第十六条（抜粋）】

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上（1）、（2）の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

（注）この職は日本国籍を有しない方も受験できます。

ただし、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2回まで最長3年）

5 勤務条件等

（1） 勤務時間・日数

週4日30時間勤務（月曜日から金曜日のうち本市が指定する4日間）

- ・A 勤務 午前9時00分から午後5時15分（休憩45分）
- ・B 勤務 午前9時15分から午後5時30分（休憩45分）

※業務の都合によりいずれかの勤務時間になります。

※必要に応じて時間外勤務に従事していただきます。

（2） 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から1月3日）、月曜日から金曜日のうち本市が指定する1日

（3） 勤務場所

生野区役所保健福祉課（子育て支援室）

（4） 報酬等

報酬（月額）	176,436円～196,620円
期末手当（6月、12月に支給）	642,888円～914,283円（6月、12月の合計額）
年収見込	2,760,120円～3,273,723円

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※2年目以降、期末手当は2.525月分、勤勉手当は2.125月分、合計4.65月分（上記表の額）となります。1年目は勤務月数に応じ調整されます。

※他に通勤手当、超過勤務手当などが支給されます。

※報酬等は、募集時点のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

（5） 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、勤務時間に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：12日 付与期間：令和8年4月1日（任用日）～令和9年3月31日（任期満了日）
特別休暇	<p>【有給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休暇 ・忌引休暇 ・結婚休暇 ・産前産後休暇 ・育児参加休暇 ・配偶者分べん休暇 ・災害等による通勤時の出勤困難な場合 等 <p>【無給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生理休暇 ・妊娠障害休暇 ・育児時間休暇 ・<u>子の看護休暇※1</u> ・<u>短期介護休暇※1</u> ・ドナーハイ <p style="text-align: right;">(※1) 別途取得要件あり</p>

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（別途取得要件あり）

（6）社会保険

共済組合（短期）、厚生年金保険、雇用保険

（7）服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

（8）その他

申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

6 選考方法

（1）筆記（論文）試験（1問）

（2）口述（面接）試験

7 選考日時及び選考会場

日時：令和8年3月6日（金曜日）午前9時30分開始（午前9時15分集合）

場所：大阪市生野区役所内 会議室

8 申込方法

次の書類等を持参または郵便等で送付してください。なお郵便等の場合は必ず簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）で申し込みください。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

（1）生野区役所子育て支援連絡調整員会計年度任用職員採用申込書1通

※過去3ヵ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※採用申込書は本市所定の様式に限ります。

(2) 申し立て書（所定様式）

(3) 「受験案内」送付用の定形封筒（長形3号） 1通

※必ず宛先を記載のうえ、320円切手を貼付してください。

○採用申込書の受付期間等

(1) 持参する場合

ア. 申込み期間

令和8年2月2日（月曜日）から令和8年2月25日（水曜日）まで

（土曜日、日曜日、祝日を除く）

午前9時から午後5時30分まで

イ. 申込書受付場所

〒544-8501 大阪市生野区勝山南3丁目1番19号

生野区役所保健福祉課（福祉サービス）2階21番窓口

(2) 郵便等で送付する場合

ア. 申込み期限

令和8年2月25日（水曜日）まで（当日必着）

※「会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れて、送付してください。

イ. 申込書送付先

上記(1)イと同じ

○受験案内の送付

試験の時間等の詳細については、令和8年2月27日（金曜日）までに特定記録郵便にて送付する受験案内により受験者本人あてに通知します。

なお、令和8年3月3日（火曜日）までに受験案内が届かない場合は大阪市生野区役所保健福祉課へ連絡してください。

○結果の発表

合否については、受験者本人あてに送付します。

なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

9 その他

(1) 提出書類に不備がある場合は返送することがあります。

なお、このために生じた申込の遅延については、一切責任を負いません。

(2) 受験資格がないこと、会計年度任用職員採用申込書等の記載事項が正しくないこと

が判明した場合には、採用を取り消すことがあります。

(3) 提出書類はお返しいたしません。

なお、受験に際して大阪市が収集した個人情報は、本採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

(4) 試験当日は、受験案内を必ず持参してください。

(5) 試験当日の集合時刻より、30分以上遅刻した場合は受験をお断りいたします。

10 問合せ先

大阪市生野区役所保健福祉課

〒544-8501 大阪市生野区勝山南3丁目1番19号

電話：06-6715-9024 ファックス：06-6715-9967